

化財を集約した冊子を作成したい。
等妙寺跡地発掘の成果をまとめるべき。

町長 町民の皆さんには、必要に応じて、広報等でお知らせしている。全戸に配布した旧広見町誌の続編には、遺構の全体図を含め概要について掲載している。また平成6年から9年度までの第1次調査、ならびに平成11年から平成16年度までの第2次から第6次調査の詳細にわたる報告書は、希望者に配布している。なお、等妙寺跡地の国指定は、今年度中に指定申請を行うことになっており、その後は、文化庁の指示待ちという状況であるので、国指定が確定次第、町民の皆さんにも周知したいと考えている。

介護への支出アップに対する自治体支援について

補助の状況について

町長 現在、当町では、生計困難者に対し、「利用者負担軽減制度事業」を実施している。当事業の軽減対象サービスは、社会福祉法人等が行う介護保険法に基づく介護老人福祉施設サービス、訪問介護、通所介護および短期入所生活介護に係る介護費負担、食費負担および居住費負担があり、軽減割合は、原則利用者負担の4分の1で、高齢福祉年金受給者は2分の1となつている。

町長 平成17年10月末時点における当町の「要支援」「要介護」認定者数は、「要支援」184人、「要

介護1」201人、「要介護2」122人、「要介護3」102人、「要介護4」92人、「要介護5」130人、合計831人となつている。

町長 現在の要支援から要介護5までの6段階の要介護状態区分が、平成18年4月から変更となり、要支援1、要支援2、要介護1から要介護5までの7段階に細分化された。要支援1と2が新予防給付の対象となり、要介護1から5が介護給付の対象となる。当町の場合、現在の要介護1と判断されている人の約78%、156人の程度が、要支援2に移行すると考えられる。現行の要支援184人と合わせて、340人の程度が新予防給付の対象者となると見込んでいる。

健診等の事業が介護保険に組み込まれ、新たな住民負担はあるのか

町長 健診は、現行どおり行うこととなるが、健康相談等の老人保健事業および介護予防・地域ささえ合い事業の一部が、要介護状態の発生予防を目標に、要介護状態に陥る恐れの高い虚弱高齢者等を対象として、運動機能の向上等を行う介護予防事業に編入されることとなる。現在、実施事業の内容等について検討中であるが、町民の利用料負担が重くならないよう十分検討していきたい。

標準保険料見直しについて

町長 厚生労働省の資料をもとに作成された資料によると、第1号被保険者の介護保険料の見直しとして、現行3,300円が現行制度のまま推移した場合、平成23年度には5,100円程度になると予想されている。高齢化の進行や制度のさらなる浸透・定着に伴い、介護保険に要する費用は今後も増加していくことが見込まれ、介護保険料の高騰が懸念されるが、今後、新制度化の下、介護予防事

業および新予防給付サービスを積極的に推進し、介護保険料の高騰を抑制していきたい。

ホームヘルパーとケアマネージャーの労働の実態、改善等の問題について

町長 ホームヘルパーやケアマネージャーは、社会福祉協議会や各事業所の職員であるので、町が労働条件等について口を挟めるべきものではないと考えている。町は、保険給付に関して必要があると認めるときに限り、事業所等に文書の提出を求めることができ、その現状について、調査・指導権限等はないので、町としては、実態を把握していない。

*ケアマネージャーとは要介護者等からの相談やその心身の状況に応じ、適切な居宅サービスまたは施設サービスを利用できるように、市町、居宅サービス事業を行う者、介護保険施設等との連絡調整を行う者であつて、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識および技術を有する者です。

自動体外式除細動器(AED)導入について

町長 鬼北町は、現在、鬼北総合公園、B&Gプール、中央公民館、広見体育センターおよび農林業者トレーニングセンターの4カ所に設置することとし、準備を進めている。また、設置に際しては、機器の説明および講習会を実施していく予定としている。今後、多くの人が集まる公共の施設を中心に整備を進めていきたい。

*AED(自動体外式除細動器)とは電気ショックが必要な心臓の状態を判断できる心臓電気ショックの機械です。

読書活動の充実について

読書活動の充実に対する自治体の対応は、教育委員会の対応としては、鬼北町の児童・生徒が、情緒豊かな感情をもつよう、学校としての指導体制を整え、読書活動も充実させるとともに、保護者にも協力を得ながら情報環境を見直し、鬼北町の教育基本方針にある「明るく楽しく、教え学べる学校」づくりに取り組んでいきたい。

各学校の読書活動等の取り組みについて

教育長 学校図書整備は、国が示した地方交付税措置基準額を、中学校ともクリアしている。中学校を除く小学校6校においては、専任では不足しているが、司書免許保有者を1人ないし2人配置し読解力の向上に努めている。また、小中学校8校すべて朝の読書タイム等を設定しており、中には読書集会や読書まつり、読み聞かせ等を実施している学校もある。

今後の取り組みとしては、子ども読書意欲の向上に向けて、保護者にも協力を得ながら子育てに関心を持っていただくために、親子で「ノーテレビ、ゲーム、パソコン」を1週間程度設定し、親子で遊んだり、子ども達と一緒に読書に親しむなど、情緒的に豊かな環境づくりに努めたい。